

# 東臯心越事蹟考

永井政之

## はじめに

昭和五〇年代に東臯研究をはじめてすでに三〇年余が経た。そろそろ中間報告をと思つてからでも一〇年以上が経た。それでも長い年月に意味があつたと思つたのは、筆者の研究もさることながら、日中両国における東臯研究が急速に深化したことにある。東臯研究の流れについては、すでに単刊の成果を中心にそのあらましを「高羅佩と東臯心越——『東臯禪師集刊』の刊行をめぐつて——」（駒大仏教学部紀要七〇、二〇一二年）において概観した。その後、高田祥平『東臯心越』（里文出版、二〇一三年）が刊行され、研究史を詳細に紹介している（同書、三二七頁）。

筆者は、駒澤大学特別研究助成を得て、平成二五年八月末から九月にかけて東臯初住の永福寺やその生地とされる金華府浦江県を訪れ、いささかの成果を得た。その一端は平成二六年六月、駒澤大学公開講座において写真等を用いて紹介したが、本稿はもっぱら現地の様子と、中国人研究者による成果をまとめた『東臯心越全集』における関係論文の一部を紹介して、筆者の研究を補完したい。なお論文中の略称については原則として前記論文に準ずるものとした。

## 一

二〇一三年八月三十一日、筆者は杭州永福寺を参観した。永福寺では監院普光法師の接待を受ける。二〇〇五年以来、住山と。一〇年在住の隣接する韜光寺から筆者接待のために来山したという。

いったい東臯の初住地は永福院であり、ここに住山中、日本からの招請があつたとは諸史料が等しく言うところである。東臯自身「東渡編年略」では「居在城之永福院」（詩文集、一八六頁）といい、「日本来由兩宗明弁」は「杭州永福



永福寺山門



永福寺全圖

禅院」と言っている。これを承けて浅野「伝」は「郡之西湖永福寺」といい、さらに浅野「心越禅師略年譜」では「西湖金華山永福寺」という。これらを承けた高羅楓『集刊』は、東阜の両親が跡継ぎのできることを「西湖孤山之永福寺（隋朝天竺僧建）」に祈って東阜が生まれ、のち明朝復興の起義に敗れたため東阜は「西湖永福寺」に隠棲したと言う（同書、三頁）。また范建寅「東阜心越的国内軌迹及芸術淵源初考」（『東阜心越全集』所収）は、永福寺の所在について議論のあることを知った上で「西湖孤山にある広化寺」、すなわち現在の西冷印社の地にあつた永福寺であるとしている。文献上、さまざまに論じられている永福寺だが、近年（二〇〇五年）、この永福寺とされる寺が対外開放される。訪問者の眼前に展開するのは文献で想像する以上に輪奐を一新し、まったく新たな伽藍がたちならぶ「永福寺」である。所在は誰もが知る名利靈隱寺に隣接する地である。靈隱寺の參觀を了えて門前の道を溪流に沿ってさらにのぼれば永福寺の門前である。住所表記は「杭州市靈隱路法雲弄一六号」。

対外開放の背景に文革以後の中国仏教の復興と、なにより観光重視の政策があることは言うまでもない。筆者は二〇〇七年九月、二〇〇八年八月、二〇一三年八月の三度にわたって此寺を訪問した。前二回は駒澤大学仏教史蹟參觀団の一員として、直近はこの小論を認める契機とも言うべき、平成二五年度駒澤大学特別研究助成を得てである。いま注目すべきは永福寺が配布している小冊子『永福寺』が、次のように述べるその歴史である。

杭州永福寺は靈隱の西約一華里の石笋峯の下にある。東晋の慧理禪師が開山して今にいたるまで、すでに一六〇〇余年以上の歴史がある。清の康熙年間の『杭州府志』卷三二「寺觀」の記載によれば、永福寺は飛來峯呼猿洞に向き合う景勝の地にあり、もとは上下の二つの寺に別れていて、下天竺（もと翻經院と称していた）と同じように、慧理禪師の開山創建である。記載によれば東晋咸和元年（三六二）、西インドの高僧慧理が杭州にやって来て庵を築き、続けて靈鷲、靈隱など一〇座の道場を建てたが、永福寺はその中の一つで、今から一六〇〇年以上の歴史がある。

南朝劉宋元嘉年間（四二四—四五三）、慧琳禪師は慧理の開山後、庵を石笋峯の下に築いた。

後、晋の天福二年（九三七）、吳越王の銭元瓘は石笋峯の下に普円院を建て、山の名と同じように資嚴寺と名づけた。宋の大中祥符元年（一〇〇八）、勅して永福寺と改額された。

宋の熙寧年間（一〇六八—一〇七七）、郡守の祖無扞は石笋の景勝を愛して寺の側に庵を建て鄴公庵と名づけた。

北宋の時代、永福寺の方丈の四方の壁には趙閱道、蘇東坡、秦少遊たちの留題や竹の絵がたくさんあった。南宋の咸亨年間（一二六五—一二七四）、宋の度宗の母の隆国夫人は永福寺を香火院とし、また資金を出して建物 を拡充したため、規模や構造、彩りが輝きを増し、瑠璃の瓦が屋根を覆ったのである。亡くなった皇后は寺の超然 台で葬送され、寺を西に移したので一つの寺に二つの院があることとなった。

元の至元元年間（一三三五—一三四〇）、清涼山の僧である正宗が東院に卓錫したが、いつも白い衣を着ていたので、 人は白衲庵と呼んだ。

明の成化二年（一四六六）、僧古香は上楼に海日楼を建てた。後、弘治年間（一四八八—一五〇五）、寺は洪水で水 没した。

明の万曆年間（一五七二—一六二〇）、寺は復興し徐宏基によって永福禅林と題額された。

清の順治年間（一六四四—一六六一）、僧静昭が留まり復興した。

清の康熙一〇年（一六七二）、東臯心越禅師が永福に移住してき、五年の後に招かれて日本へ渡り、曹洞宗を伝え、 また寿昌派の禅法を創唱するとともに、琴学と書画、篆刻の芸術を伝え、日本仏教及び芸術界ともどもから讃えら れた。

永福寺は後次第に廢れた。

清の乾隆四四年（一七七九）、永福寺は以前の規模のように重建されたが、後にはまた次第に廢れた。

二〇〇一年、杭州市政府の九〇号専門會議紀要の精神を根拠とし、杭州仏教協会が重建することを決定したため、

二〇〇三年六月、正式に工事が始まった。

二〇〇三年、杭州市仏教協会第三期第四七回常務理事会によって、月真法師が永福寺監院となった。

二〇〇五年四月二二日、浙江省の民宗委の批准を経て、永福寺を宗教活動の場所として回復し、直ちに正式に對外 開放した。

解放後の動向に関わる部分については今まで知られることのないものもあつて、その意味では貴重な情報を提供して いると言える。それにしてもここでは靈隱寺西に所在する此寺こそ、東臯所住の「永福寺」であることが確定されている。

しかしそれでよいのであろうか。

先に見たように先達の意見がまちまちなのには理由がある。それは依拠する資料自体に錯綜が見られるからである。まず明、呉子鯨による『武林梵志』巻五の言うところを見よう。

永福禅院は天聖寺の側にあり。呼猿洞と相い対せり。晋に上下の永福寺有り、躬るに慧理法師よりす。前は蓮花峰、後ろは形勝山、左は香林亭、右は幽雅軒なり。中に雨華亭、金砂池の諸勝有り。(中略)歴代久しく廢するも、国初、高僧宗詎、大雄宝殿を建つも尋いで燬る。万歴癸卯、苕溪の潘龍翰、貲を捐じて永福の故地を買い、講師の耶溪若公を延き其の中を修持せしむ。若、復ねて仏閣三楹、禅堂、香積十余楹を建つ。方伯の呉公、扁して古永福禅院と曰い、帖を給い永く護る。

(中国仏寺史志彙刊、第一輯第七冊、四四六頁)

冒頭にでる天聖寺はかの杭州西湖畔に建つ北山景德靈隱寺の中の一寺である。『武林靈隱寺志』の図八では韜光庵の近くに「永福」のあることを図示している(中国仏寺史志彙刊第一輯第二三冊、三一頁)。

右の記事が前提にするのは靈隱寺のそばにある永福寺、つまり現在の永福寺と見てよい。

一方、『西湖志纂』巻八が次のように言うのはどうか。

永福寺は石筍峰の下に在り。「旧錢塘県志」劉宋元嘉の時の琳法師の講所なり。石晋の天福の間、顔、普円院と為し、又た資巖と名づく。南宋咸淳の間、今の額に改む。時に毒蜂大師、之に居し、大吉祥寺と号す。「西湖遊覧志」内に超然臺、金沙、白沙の二泉有り。宋熙寧の間、杭の守祖無挾、此に居す。方丈の板扉は皆な蘇子瞻、趙閲道、秦少游、黄魯直、留題す。「永福寺志」元の至元元年、清涼山盤化石の正宗禅師円、来たりて駐錫す。常に白衲を衣、又た白衲庵と名づく。明の成化二年、古香禅師相い継いで住持し、海日楼を建て、屠隆、額を書す。万曆の間、徐弘基、重ねて永福禅林と題す。国朝、順治の間、重修す。

(中国名山勝蹟志叢刊一七、五一三頁)

同様の内容は『西湖新志』巻五でもみられ、ここでは南宋咸淳の間の改額は「度宗の母隆国夫人の香火院」となったこと、清順治の復興は「僧静昭」によってなされたことも記される(中国名山勝蹟志叢刊一八、二〇〇頁)。

いまは一々指摘しないが『西湖志纂』などの記事には問題が多い。その当初、慧琳の講所とするなどはその一例で、『咸

淳臨安志』の記事との齟齬は一目瞭然である。ちなみに『西湖志纂』の記事は『咸淳臨安志』でいう「普円寺」のそれと重複する。

先に引用した現在の永福寺が配布するパンフレットのかんりの部分が、この『西湖志纂』などによつておこなうことが分かる。ここで永福寺の歴史を考えるために、まず『咸淳臨安志』巻七九の次の記事に立ち戻つておく必要がある。

広化院は北山に在り。旧は孤山に在り。天嘉元年、建てて永福と名づく。大中祥符、今の額に改む。白公竹閣、柏堂、水鑑堂、涵輝亭、凌雲閣、金沙井、辟支仏の骨塔（陳の文帝、天嘉元年、天竺の僧の辟支仏の頷骨舍利を持ちて杭に至ること有り。遂に孤山に於いて永福寺を建て塔を立つ。会昌の難には郡庫に帰す。大中の後に、僧方簡、広化寺を建て仏骨を塔に奉迎す）、永福慧琳和尚塔有り。紹興の間、四聖堂を改創して今の処に徙す。紹定の間、守の袁同知韶、竹閣を重建す。淳祐六年、趙安撫与憲白公の祠堂を閣の後に建つ。

（中華書局本、第四冊、四六二六頁）

さらに『同書』巻七〇では慧琳（七五〇—八三二）に言及して

慧琳は唐の大歴中の僧なり。字は抱玉。天目山に居すこと二十余年、元和の初め、郡守杜陟、請うて永福寺に至らしむ、登壇すること三年、云々。

（同書、四五二八頁）

と言う。慧琳の詳伝は『宋高僧伝』巻一六に収録されるので、いまはそれに譲るが、慧琳に前後して鳥窠道林（七四一—八二四）もいたつたという永福寺は此地の古刹だったのである。またここには六一居士歐陽修にちなんだ六一泉もあつた。ちなみに孤山には宋代、孤山智円（九七六—一〇二二）が住した瑪瑙寺、瑪瑙宝勝院もあつた。智円は林和靖（九六七一—一〇二八）との交流でも知られている。周知のように林和靖は宋代、西湖を中心にその名を馳せた文人の一人で孤山に庵をむすんで鶴を飼い梅を好んだため梅妻鶴子と呼ばれたという。和靖は仁宗による諡である。風光明媚で知られる西湖のほとりの孤山は、さまざまの意味で文化の中心地だったのである。

ところが『咸淳臨安志』巻七九は、いま一つの永福院についても言及する。

隆親永福院は靈隱寺の西に在り。龍温国夫人成氏の香火院に充て随わしむ。慶元六年、今の額を賜る。

慶元六年は一二〇〇年。『咸淳臨安志』の言う永福院(寺)を香火院とした龍温国夫人成氏について知るにはしばらくの時間が必要である。たとえば『西湖遊覽志』巻一〇で次のように言うからである。

呼猿洞は冷泉亭の左に在り、晋の慧理、嘗て白猿を此に畜う(中略)。洞に対して旧と上下の永福寺、天聖寺有り、今廢す。永福寺は形勝れたる山の下に在り、一に資嚴山と名づけ、宋隆国黄夫人の功德院たり。宏規巧構にして丹牘相輝き、瓦は碧光の瑠璃を用う。咸淳九年建つ。元の時に至り、分かれて上下の両院と為り、内に金沙池、銀沙池、福泉亭、雨花亭、石笋崖有り。

(台聯国風出版社等『武林掌故叢編』第一〇冊、五九九一頁)

一見『西湖志纂』と同じ事を言っているようだが、建立の契機となった人物もいま一つ定かでないし、元代に上下両院というのはともかく、「今廢す」というのであるから、万曆一二年(一五八四)、田汝成が『西湖遊覽志』を撰した時点で見るべきものはなかったということになる。もともと『西湖志纂』は至元元年の復興や成化二年の復興、万曆年間の下額を言うのであるから、ここでも両者には齟齬があることになる。かりに寺基はあったとしても、実態は靈隱寺の塔院、あるいは塔頭的な存在だったのであろう。これに比して孤山にあった永福寺をめぐる『西湖遊覽志』の記事は相当地丁寧である。

ともあれ創建当時の事情にはじまり、宋代に至る間、杭州を代表する永福寺は孤山にあった永福寺であったと見てよい。

このように二つの永福寺の歴史をそれぞれ概観すると、解決すべき問題が少なくないことに気づく。言いうることは孤山にあった永福寺のほうが靈隱寺脇の永福寺よりもより大きな認知度を得ていたと言うことである。

そのような雰囲気の中で東阜が「永福寺に住していた」というのも、それだけで「住持職」にあったと言いつけるのかという疑問もある。他の僧たちと一緒に生活していただけかも知れない。ともあれ当時の文化人の常識として誰もが知っているであろう西湖孤山をめぐるさまざまなエピソードを、東阜も知っていたことは疑いない。特に林逋(和靖)に關わるそれは、林逋の生き方も相まって強かったように推察できる。いくつかを『詩文集』によって見よう。

#### 孤山の処士

聖湖深き処、一孤山。個の茅庵を結ぶ紫翠の間。紅塵を隔断すること万余里。何人か自らと汝と清閑を得ん。

（詩文集、一二二頁）

鶴

家は西湖万玉村に在り。冷香零落して柴門を掩う。鶴、何処より帰来するも晚く、相い傍にて和鳴するの声、自ら喧すし。

（同右、一二二頁）

林逋梅鶴

湖亭に鶴を放ち独り帰来す。雪後の氷姿、春、正に開く。緩歩して花を看れば幽趣別なり。知らず塵世にも蓬萊有ることを。

（同右、一二二頁）

和復蒙山居士索孤山図之来韻并繫 蒙山居士とは備前守鍋島直條のことと

放鶴亭の間、幽径深し。寒梅香吐き自ら行きて吟ず。天涯、問うこと莫れ、湖山の趣。写し難し林逋、一片の心。

（同右、一三六頁）

梅花は玉に似る

瘦骨、寒さを欺く白玉の花。幾たびか清影を移す上窓の紗。閑庭に悄聴す空に横たう鶴。準擬す湖山、処土の家。

（同右、一五九頁）

寒雨に感懐して東臯禪師に呈す

竹雨松風、相い遂来る。料り知る郷思、万般に催す。孤灯の影淡し寒窓の夜。借問す湖山、夢、幾たびか回る。

壬戌小春。鶴山野節拜草。（同右、一六八頁）

挙げたほかにも同様のテーマでの詩文数首がある。ここで注意してよいのは医師であるとともに儒官として知られ彰考館館員でもあった人見鶴山（竹洞・野節一六三〇—一七三七）によるものである。人見は東臯の伝えた七弦琴を学び終始東臯の身近にいて、東臯にとつても心を許した存在であったように思われる。壬戌小春（天和二・一六八二年一〇月）、秋雨がそぼ降る際の慰問の詩である。「湖山の夢を幾たびみられましたか」という結句は、遠く故国を離れた



東阜の心情を推し量つてのもので、単なる外交辞令ではない。人見鶴山には別に「賡心越禪師東渡述志長篇芳韻」がある。これらからしても東阜と西湖孤山との関係を熟知しての結句と見てよいであろう。一方、現在の永福寺と至近の距離にある靈隱寺や韜光寺についてほとんど言及されていない。親近感の程度は西湖孤山の永福寺が圧倒的である。もちろんそれを確定するには、明末代に孤山の当該の寺が、たとえ通称であっても永福寺と呼ばれていたか、また東阜が本当にその住持であったかなど、解決すべき問題は少なくない。ただそれらを勘案しても、東阜が招請状を受け取った永福寺は西湖孤山のそれであった可能性が高いと筆者は考えている。なお山号と思しき「金華山」については浅野氏が独自に言うところによく分らない。あるいは東阜の出身した「金華府」を承けたのかも知れない。

## 二

八月三十一日午後、車にて市の中心部から約三〇分、阜亭山翠微寺跡を訪問する。『咸淳臨安志』巻八一にはその創建の由来等が次のように記される。

崇先頭孝華嚴教寺は阜亭山に在り。紹興十九年建つ。旨ありて頭仁皇太后の功德寺に充つ。二十八年、崇先頭孝華寺を賜り額と為す。嘉定十二年、改めて華嚴教寺に充つ。寧宗皇帝の御書阜亭山の三字、及び崇先頭孝華嚴教寺の八字あり、以て賜る。桃花塢、龍遊洞、雲錦亭有り。

(四六五六頁)

禪寺となった際の開山が真歇清了(一〇八八—一一五一)であったことは周知のことであり、その「塔銘」には次のようにある。

(紹興)二十一年、勅して崇先頭孝華院を建て、成りて師に詔して席を主さどらしむ。六月、入院す。暑行して疾作る。九月壬子、慈寧太后、寺に詣る。師、疾を力して開堂すれば箔を垂れて聴法す、云々。

(統藏二、二九、三一—三二七d)

杭州市の東北郊外、沈半路の近くにある杭州鉄鋼集団のビルのうらの小山が阜亭山の南麓の一部だという。住所は杭州市拱墅区半山鎮半山路一七八号。阜亭樹という地名も近くにあるという。鉄鋼集団は杭州を代表する企業の一つだが、ここにあるのは事務関係のビルらしく人の出入りも殆どなく、閑静なたたずまいの中にあつた。裏山は雑木林でほとん

ど手入れもされておらず細い山道を登っても、寺の跡らしきものは皆無であった。ともかくここが崇先顕孝華嚴教寺、のちに崇先顕孝禪寺、さらに崇光寺、光孝寺と改名した、真歇清了や東阜の法祖父にあたる覚浪道盛所住の寺だという。寺には高宗が手を洗った洗手池があり、浴龍池と呼ばれたという。高宗の御書や蘇東坡に関わる石刻、噴玉泉、羅紋石などがあつたが今はないという。地図上ではともかく、それなりに広い山であることは当然で、ここには以下に解説される龍居寺のほか仏日淨慧寺、顕寧寺などの寺があつた。中国インターネット版辞典「百度」の次の記事は、阜亭山の別の地の様子を次のように伝える。

### 阜亭山

〔地理位置〕地は杭州城区東北部の半山にあり、拱墅区半山鎮半山村に位置して、江干区丁橋鎮沿山と阜城村の黄鶴山等、山云の一脈と連なっている、云々。

〔人文景觀〕阜亭山はひとつの「仏国」である。叢林の中でも幽勝のところは龍居寺の旧址で一株の千年の風雨を経た羅漢松の付近で、当地の文人はこの地の悠久な仏教文化に言及している。阜亭山の仏教文化は過去一時とても盛んであつた。南宋の時代、この寺は多く二七〇余に達し、そこには顕寧寺院、中塔悟空禪院、下塔月明禪院などの宗教歴史建築と遺址を含んでいる。その中でも千年の古刹龍居寺がもつとも名を馳せているように、今までに千年の歴史がある。記録によれば、南宋の建炎年間、「宋の高宗が南渡したとき、この寺に泊まったことがある。その故に山の名を龍居灣と名づけ、寺もまたそのように呼ばれた」という。龍居寺はこれにより命名され相い伝わることとなり、乾隆皇帝が江南に下ったときも、龍居寺に止まったことがある。龍居寺は千年の風雨を経てほとんど壊滅しており、現在ではわずかの遺跡が残るだけである。

現在、阜亭山旅遊開発にともなつて龍居寺の重建もすでに議事日程にのぼっている、云々。

「百度」の当該解説には阜亭山の風光明媚なることを強調する写真とともに位置を示す地図も掲げられている。龍居寺の所在は杭州市江干区丁橋鎮阜城村、黄鶴山南麓だというから、筆者が案内された地が、総じて阜亭山と称されるにしても、「百度」の言うところとは別の地ということとなる。ともかく今後の中国側の対応を期待したい。

杭州市内から一時間半ほど高速道路を走って浦江県に入ったのは九月一日午前のことであった。浦江県城の中山南路にて范建寅氏と邂逅。范氏はもと浦江県の観光局長で、浦江県東阜心越研究会に属し、先にも挙げた「東阜心越的国内軌跡及芸術淵源初考」(浦江県東阜心越国際研討会論文集、二〇〇〇年)の成果があり、東阜研究のために来日の経験がある。ちなみに同論文は『東阜心越全集』に収録される。范氏の同道を得て、東阜の故郷浦江県(現在の地名では蘭溪)へ直行。范氏の話。東阜の一族蒋氏の族譜がある。蒋氏は地元では有力な一族で、明の朱元璋に協力したという。一族が住む村への入り口には石製のアーチ型の門があり、「大明元帥」と大書され、「蒋公勇 公元一九八七年秋修建 存三十八公派下立」などと刻されている。蒋公勇は「族譜」の蒋公鏞を指し、東阜の祖先に当たるといふ。

集落のほぼ中央に宗祠がある。木造二階立てで、間口約二五呎、奥行き一五呎ほどの大きな建物であった。創建は明代に遡りうるといふ、かつては小学校に利用されていたという。景福堂と認められた額が掲げられているものの、柱だけが残っていて、今後の修復を待っている態であった。二階も同様であったが、梁などにほどこされた彫刻はかなり丁寧なもので、蒋氏一族の往時の権勢を偲ばせる。

また近くの洪塘里にある蒋氏一族の宗廟を参観。章山殿と呼ばれる小寺は、小高い丘の上に新しく立てられたもので、このあたりの蒋氏の追善のために建立されたという。昼食を摂りつつ東阜研究の中国側の状況を范氏から教示して貰う。この時に范氏からの御恵贈に与ったのが浦江県政協文史資料委員会編『東阜心越全集』(浙江人民出版社、二〇〇六年)であった。総字数六六万字という此書について、刊行からすでに八年も経ているのに、筆者はその存在すら知らず汗顔のいたりであった。日中の関係者の論文の集大成を意図したのであろうか、東阜の詩文等の原資料を収録するとともに、さまざまな関係者が直接間接に名を列ねて、その成果を公表して便利かつ示唆的な成果となっている。日本ではほとんど入手がたい該書であり、一応内容の目次だけでも列挙しておこう。

- 序 1、蔡 健 中共浦江県委書記 2、張偉亜 浦江県県長 3、朱金祥 浦江県政協主席  
4、劉 江 西冷印社副社長

#### 凡例

#### 巻首 序伝集萃

- 巻一 法理一 巻二 法理二 巻三 琴芸 巻四 書画篆刻 巻五 詩一 巻六 詩二 巻七 詩三



浦江県蔣氏一族家居、石造のアーチ型の門



蔣氏宗祠とされる木造の建物

卷八 文	卷九 書信	卷一〇 輯佚	卷一一 円寂後事実	卷一二 研究文選一	卷一三 研究文
選二	卷一四 身世考	卷一五 年譜			
後記	張文徳				

序を寄せたメンバーを見れば、地元の期待が那邊にあるかを窺うに十分である。また卷一一は玄津「東臯心越禪師歿後事実」以外は、現代の成果である。特に卷一二、一三、一四は内外の研究成果を集めたものである。議論紹介すべき点は少なからずあるように思うが、特に東臯の出家前の名前についてはその兄弟の存在とともに認識を新たにしたい。以下にその一端を紹介しておきたい。

まず注目すべきは陳智超氏による「東臯心越的家系」の成果である。陳氏には別に紹介したように『旅日高僧東臯心越詩文集』（中国社会科学院、一九九四年）の成果がある。本論文は特に東臯の家族関係を、族譜を手がかりに論じたものである。族譜の存在はすでに范氏論文でも触れられおり、筆者もその閲覧を期待して現地へ赴いたのであるが、時間的な問題と保管管理者との問題があつて、結局、当日は、陳氏論文のあることを知ったことでもあり、范氏の意見を聞くのみに終わったのだが、ここでまず陳氏論文を紹介することで、調査不足の譏りを免れたいと思う。

### 「東臯心越の家系」

中国社会科学院歴史研究所 陳智超

東臯心越は中日文化交流史において出現した一人の重要人物である。かれは中国の清朝康熙一五年、日本の延宝四年（一六七六）の大晦日の夜、日本の薩摩に到着し、康熙三四年・元禄八年（一六九五）九月三〇日、水戸天徳寺において円寂、日本でほとんど一九年近くを過ごした。彼は日本において仏法を挙揚し、禪宗の曹洞宗寿昌派を開いた。彼の書法、画法、篆刻、琴道などはどれも素晴らしく、特に篆刻、琴道の二つの方面において日本での影響はとても大きく、日本の篆刻の新時代を開創するとともに、「百年にわたつて途絶していた徽音を、再び後世に振る寄せた」と称えられたのである。心越が日本で行ったさまざまな貢献は、すべて中国での堅実な基礎によつてゐる。彼の日本での事蹟は記録が多く、比較的明確である、しかし彼の祖国での情況は、彼自身が幼くして出家し、後にはまた反清復明の闘争に参加したことも

あつて、記録は極めて少ない。心越について次第次第に中国人に知られるようになって、彼に関わる分散し、隠れていた記録が、次々に発掘されることとなった。本論文はこれらの材料を根拠として、彼の家系について論考をなし、中日両国の人々の心越への理解を深めることを希望するものである。

心越は「東渡編年略」（拙著『旅日高僧東臯心越詩文集』一八六頁、中国社会科学出版社、一九九四年、以下『詩文集』と略す）において、自ら「本貫は婺郡浦陽蔣氏の子」と述べている。浦陽は浦江の古称であり、心越は浙江省金華府浦江蔣氏の家族に生まれた、これは疑いない。

しかし人々は彼の郷里と家庭の情況についてさらなる理解を望んでいる。

二〇〇〇年九月、私は浦江県で『蔣氏宗譜』の關係箇所を見、心越が自ら述べたことと対照して、心越が確実に浦江の蔣氏の出身であることを断定できた。

まず心越の自分の家系についての叙述を見よう。

もともと詳細なものは壬辰の年（康熙三十一年・元祿五年・一六九二年）七月、彼は水戸天徳寺に入寺して後、「法門及び宗親図」を作った（『詩文集』一八七・一八八頁）。「宗親図」の上部には「昭穆宗親」の四字が書かれ、下部の右には「先考忠八三府君」、左には「先妣陳氏老安人」、中央に「樂安郡蔣氏門中先遠三代宗親」とある。図の後にはさらに詳細な説明がある。「父諱興孝、生于万曆二十四年丙申正月十六日卯時、故于康熙十三年甲寅十月十五日。母陳氏、生于万曆二十七年己亥九月十三日辰時、故于康熙十六年丁巳十二月二十二日」。

また現存する水戸祇園寺（前身は天徳寺）に、彼が手ずから書いた「時思図」があり（同書、一八八・一八九頁）、「顕考忠八三朝奉蔣府君、顕妣陳氏老安人、亡弟尚廊」の「靈位」とある。このほか彼は日本で二種の父母を懐かしむ詩を書いている。一つは「十三日乃萱堂設帨之辰度持般若以固遐齡」（『詩文集』八〇頁）であり、「萱堂設帨之辰」とは母親の誕生日を指し、彼の母が確かに十三日に生まれていることが知りうる。一つは「十月望届先嚴七周之期転法華以報恩即事有感」（『詩文集』八二頁）であり、彼の父が確かに十月十五日に亡くなったことが分かる。

再び浦江の『蔣氏宗譜』の關係記事と対照する。

この『宗譜』巻三二下、第二六世に「興慥、字実甫、第忠一百八十三。万曆丙申年正月十六日卯時生。康熙甲寅年十月十五日申時卒。聚陳氏、万曆己亥年九月十三日戌時生、康熙己未年十二月二十二日戌時卒。合葬父坟」とある。

心越が自ら述べるところと『蒋氏宗譜』を比較すると、彼の父親の出生年月日、時刻、死亡の年月日（自述では時刻は記載していない）、及び母親の姓氏、出生の年月日、死亡の月日と、『宗譜』の興慥夫婦に関わる記録とは完全に一致する。世の中には確かに偶然の一致と言うことがあるが、しかしこのように多くの因子の符合は、偶然の一致をもって解釈できるものではない。確定しうることは、『蒋氏宗譜』中に記載される興慥と陳氏が、心越の実際の父母に外ならぬことである。心越の原籍は浙江省浦江県ということは明らかに疑いない。

心越の自述するところと、『蒋氏宗譜』の記載とは、四点の一致しない点もある。

第一は自らその父の名を興孝と呼ぶが、『宗譜』では興慥としている。第二には、自述は父を「忠八三府君」と呼ぶが、『宗譜』は、興慥を「第一百八十三」と呼んでいる。第三は、自述は母は辰の刻に生まれたと言っているが、『宗譜』は戌の刻に生まれたとする。第四は、自述は母の卒年を康熙一六年丁巳と言い、『宗譜』は母の卒年を康熙己未の年、つまり一八年としている。このような不一致をどう解釈したらいいのであろうか。

第一点。興孝と興慥。『宗譜』によって、浦江の蒋氏第二六世は「興」の字を排行とすることを知りうる。興慥は第二五世其鵬の長子であり、同じ母の弟の名は興悌、異母弟の名は興慥、興悌、興悌、興悌、興悌、名の下の子はいずれも「悌」であり、これにより興慥が誤りでないことが知れる。心越が実父の名を記憶違いするはずがない。私はこのように解釈している。心越は反清復明の活動に参加しており、身は海外にあって清朝の追跡殺害の危険を避けることができたとしても、当時の中日間の往来は相当に頻繁であって、彼は家族の安否を考えないわけにはいかず、そのため父親の名前の下の一字を改変し、ただし父親の生卒年月日は正しく記録したのである。さらに父の名を興孝に改めたのも深い意味がある。叔父の名は興悌で、孝と悌は本来繋がっているのである。

第二点。「忠八三府君」と「第忠一百八十三」。私はもともと心越がなぜ父親を「忠八三府君」と呼ぶのか理解していなかったが、しかし『宗譜』の興慥を「第忠一百八十三」とする記載を見て、はつきり明確になった。所謂「第忠一百八十三」とは興慥の家族の中における大排行である。「第」は排行を指し、「忠」は第二六世の排行である。浦江の蒋氏の第二五世の排行は「復」の字で、二七、二八世は分かれて「質」の字、「文」の字等等になっている（第は次第で数序を示す。忠は世系を表わす字母であり、排行の「復」の字ではない。大排行とは習慣で「世系」と言っている。編者）。興慥の大排行は忠一百八十三とすべきで、心越は前の「一」を書き漏らしたが、これは彼が幼くして出家したことと関

係がある。しかし彼が父親の大排行を記述したことは、『宗譜』中の興慥が確かに彼の実父であることを証拠だてている。第三点、「辰の刻」と「戌の刻」。自述と『宗譜』は心越の母親の出生年月日については完全に一致しており、時間だけが同じでない。これは些細な違いであり、両者がともに誤っている可能性もある。

第四点、「康熙一六年丁巳」と「康熙己未の年」。心越の自述と『宗譜』の記載する心越の生母死亡年月日は同じだが、没年は自述は康熙一六年丁巳とし、『宗譜』は康熙己未、すなわち一八年として二年違っている。「丁巳」と「己未」とは字の形は似ておらず、伝抄や刊刻の過程での誤りとするのは不可能である。しかし言うまでもなく康熙一六年にせよ一八年にせよ、心越はすでに日本に行っており、このことは陳氏の死は心越が日本に到達した後であることを示している、これにより自述に誤りのある可能性がある。しかし心越は日本にいて終始中国との関係を維持しているから、たびたび祖国と故郷の消息を得たろうし、逆に私たちが見た『蒋氏宗譜』は一九三二年に修復され、万暦以来すでに一三回の重修をへており、『宗譜』の誤りも排除できない。

要するに、心越の自述と『蒋氏宗譜』との四つの差異で、心越自述の実父興孝が、『宗譜』中の興慥であることを否定することはできない。『宗譜』卷二八上にも興孝その人がいて、陳氏を娶っている。『宗譜』には生卒年の記載がないが、しかし大排行は忠二七八であり、これからすればその年齢と興慥とは差がとても大きいから、彼は除いて良いだろう。

心越の郷里および両親についてはすでに確定を見た、私たちは彼の俗名と兄弟の状況について更なる検討を進めなくてはならない。

高羅佩の『明末義僧東臯禪師集刊』にはじまって、論者は多く心越の俗名は興儔であると云っている。『蒋氏宗譜』にしたがえば心越の父は「興」字の排行に属す、古代中国の昭穆の順の極めて厳格であるから、心越にもし俗名があるなら父親と同じ排行であることは不可能だし、興儔であることも不可能となる。興儔は彼の僧名であり、彼は曹洞宗三五世として、「興」の字の排行に属するのである。

心越の自述の中で、自分の俗名に言及することはないが、しかし二度にわたり亡弟尚邨のあることを言っている。心越が日本に渡来して九年後、彼の長兄が張斐と一緒に日本にやってきて長崎に留まり、心越は水戸から長崎に赴き兄と面会し、詩に記している。詩の中ではただ「家兄」として、その名を出していない（詩文集、一四八頁）。一部の日本の記載ではその兄の名は尚卿だという。



『蒋氏宗譜』は、興慥には四子があり、順に尚郎、尚部、尚郷、尚郷である。尚郎、尚郷には小伝があり、尚部、尚郎には伝記がない。尚郎の大排行は「質」で一百十一である、字は明玉、県学の庠生で天啓壬戌（二年・一六二二）正月二日に生まれ、卒年は不明。尚郷は大排行「質」で、一百八十二、字は明陽、崇禎年壬辰正月二七日に生まれ、康熙己未（一八年・一六七九）九月初九日に卒。崇禎に壬辰の年はない、壬辰は清の順治九年、一六五二年である。

もし以上の材料だけを根拠とするなら、心越が自述する中の家兄（まだその名は示されない）と弟尚郎について、『宗譜』において直接対応する人物をさがすことは全く不可能である。しかし杉村英治先生はその著作『望郷の詩僧東阜心越』（三樹書房、一九八九年）中に引用する「沈張蒋詩文筆語抄」において、私たちに重要な手がかりを提供された。杉村先生の成果の紹介によれば（一三三・一三四頁）、「沈張蒋詩文筆語抄」における「蒋」とは蒋挺を指すことが知られ、杉村先生はそれが日本で記録される心越の兄の蒋卿ではないかと疑っている。私の求めに応じて、杉村先生は過日、先生が三八年前に水戸祇園寺において抄録された「沈張蒋詩文筆語抄」の関係部分をお送りくださった。これにより蒋挺とは心越が日本において会った長兄にほかならず、また『蒋氏宗譜』の興慥の長子の尚郎に外ならないことを確定できたのである。いわゆる筆語とは筆談記録であり、蒋挺との筆談は心越に伴って長崎にいった水戸の儒臣大串元善によるものである。筆語は蒋挺が今回の来日が「遠く山川を越えたのは、ただ義において友を思ったからである」と言うことからはじまるが、これは兄弟の出会いのことである。また二度にわたり心越を弟と呼んでいる。蒋挺が心越の兄であることが知りうる。筆語は明確に蒋挺の字が明玉であることを記載しており、蒋挺もまた自分が崇禎一七年に「入泮」と言っている。『蒋氏宗譜』と対照すると、尚郎は字明玉、「浦江県学庠生に進んだ」とあり、蒋挺が確かに『宗譜』の尚郎であることが見て取れる。尚郎がなぜ挺と名乗ったのか、これは容易に解釈できる。尚郎は一族の中で排行を表明するために使った大名であり、蒋挺は対外的に使った正式名称である。日本の記載がその兄の名前を尚卿としているのは「郎」と「卿」の右の半分が似ているからである。

蒋挺が筆語の中で、自分の略歴を紹介して「小弟は大明の末に入泮し、先帝は私を監軍の職に抜擢された。幾ばくもなくして天命がかわり、竟に改革となり、やむを得ず義旗を立て、多くの苦勞を受けた。親の命令と身家を守るために、やむを得ず髪を剃ったが、僧としての布施をうけることはなかった。のち秀才の肩書きとなつて、郷試を受けたが、それは仕方がなかったのである」。「その先帝というのは、崇禎皇上一七年に入泮したことである。弘光皇上の初年に監道

事を受けたとは、すなわち隆武皇上の初年である。言うに忍びなかつたので、あえて質問しなかつた。蔣挺は弘光、隆武朝にあつて任官し、反清の鬭争に参加したことが分かる。また清朝に仕えることを望まなかつたため、一度は剃髪して僧になつた。この心越よりも一七最年長の長兄の経歴は、心越の幼年の出家及びのちの反清復明の鬭争参加に、重大な影響があつたに違いない。

『宗譜』は尚郎に三人の弟、尚部、尚郷、尚郎のあることを記載する。譜の中で明確に記載するのは尚郷が康熙己未の年（一八年・一六七九年）に没していることで、心越であることは不可能である。尚郎は幼子であり、心越にはもう一人の弟が居るが、これも心越であることは不可能である。もし譜中に心越が列せられていたら、それは尚部ということになる。ただし心越がこの三人の外にいる可能性もある。なぜなら『蔣氏宗譜』の凡例によれば「およそ子姓の中で出家して僧となつたものは譜に入れることを許さない。還俗した者についてはその名をふたたび書く」とあるからである。心越自述の中で「亡弟尚郎」とするのは、私は『宗譜』の中の尚郎かと疑つている、郎と郎は形が似ているから。

『蔣氏宗譜』の凡例はまた「およそ仕官して政治上の業績があり、あるいは家に行きも行いがすぐれた者については、譜に小伝、行状、墓誌銘を著す」と言つている。心越の祖父其鵬、父興慥、兄尚郎は譜においてすべて小伝があるが、しかしその行第、字号、姓卒年、配偶者、埋葬地、子嗣を記すのみであり、これによつて其鵬、興慥には一定の社会的、経済的地位があつたが、ただし仕官はしなかつたことが知りうる。

以上が、私の現在知りうる心越の家系である。

二〇〇一年八月から九月 北京にて

右論文は既述のように実際に『蔣氏宗譜』を閲覧した結果としてあるが、これ以前、陳氏が祇園寺所蔵の「時思図」、あるいは現在静嘉堂文庫に所蔵される『小宮山楓軒叢書』収録の「心越事実」も閲覧して『詩文集』を刊行していることを考え合わせると、かえつて問題が生じたといつてよい。陳氏が言うように『詩文集』には左のような「法門及宗親図」「時思図」が翻刻されている。底本は静嘉堂文庫所蔵の「法門及宗親図」「時思図」であろうが、実際に原史料と『詩文集』所収のものとを比較すると些末と言へるにしても異同が少なくない。ちなみに静嘉堂文庫所蔵「心越事実」には、その巻末に

禪師普明は心越の徒なり。嘗て泉州龜林寺を創り、後、祇園寺の主と為る。其の筆録する所の雜記五冊、僧某藏せり。小川天聖寺の僧、転借して之を閲る。今、心越事實数條を抄するなり。

文化十三年丙子秋八月念八 楓軒小宮山昌秀 識

なる識語がある。普明一琮は祇園寺八世であり、弟子の鼎隆黙道は『寿昌正統録』を編集する。伝来には由緒がある。また祇園寺には「如晤」「入寺記譚」と貼り合わせて「時思図」がある。それらを踏まえつつ、史料を掲げると次のようになる。便宜を考えて陳智超『詩文集』収録のそれを底本とし、筆者が静嘉堂文庫、あるいは祇園寺において直接確認した結果を（ ）で示して対校した。

開山老人親書東阜山清水寺如左写表

法門及宗親図

法門 先師 蘭石靈公

先師祖 徧聞智禪師

苗裔 亡侄怨庵球禪彦

昭穆 先考忠八三府君 亡弟尚<sub>臣</sub>廊

樂安郡蔣氏門中先遠三代宗親

宗親 先妣陳氏老安人

父諱興孝 生于万曆二十四年丙申正月十六日卯時 故于康熙十三年甲寅十月十五日

母陳氏 生于万曆二十七年己亥九月十三日辰時 故于康熙十六年丁巳十二月二十二日

是歲壬申中元前三日 穉男興儔百拜并記

先師祖諱淨智 号徧聞 生于万曆三十五年丁未十月十九日卯時 寂于康熙十四年乙卯十二月二十九日戌時

父龍宇 母冰氏 係湖広長沙湘潭

張氏子 行五

先師蘭石智靈 寂于順治十年癸巳五月初一日辰時 係寧国府蔣氏子

恕庵諱心球 天台人 于康熙十一年壬子五月十一日寅時寂

〔注〕 本篇錄自《心越事実》

時思図

東明興福四世澄一亮禪師 覺

円寂先師祖徧聞智禪師 位

先師 蘭石靈公

亡侄恕庵

考忠八三朝奉蔣府君 靈

顯

妣陳氏老安人

位

亡弟尚<sub>①</sub>廊

〔注〕 此図現存水戸祇園寺

ここでは二つの史料ともに「亡弟尚廊」の名が記される。ところが『詩文集』の序文では

【陳智超『詩文集』一八八頁】

第一俗名和法名。不少論著（包括高羅佩）説心越俗名「興儔」、并由此作出種種推斷。其实是誤解。心越之父名興孝、在昭穆之分極嚴的中國（尤其是唐宋以後）父子不可能同排行。曹洞宗的法派偈是「慧元道大興」、心越師祖為覺浪道盛、師父為闍堂大文、「興儔」正是心越的法名、而不是他的俗名。心越的俗名已不可考、只知他的二兄名尚卿、弟名尚廊、由此可以推斷。其俗名上二字為「尚」字、下一字右半比必為「尸」。但他八歲即出家、也可能并未取名。興儔是法名、心越為其字、東臯為其号。按照規範、応称東臯興儔。但多年來中日兩國、都称他為東臯心越。我們就從衆而不改了。

【陳智超『詩文集』一二二頁】

つまり「心越の俗名は考えられないが、しかし彼の二番目の兄が尚卿で、弟が尚<sub>①</sub>廊であることから推測すると、その俗名の上の一字は「尚」で、下の一字の右半分は、必ずや「尸」である」（同書、一二二頁）と推定している。

二カ所の記述に齟齬があるのである。その原因は定かでない。あるいは「時思図」翻刻に際しての校正ミスであろうか。ただしこの混乱は、『東臯心越全集』収録の「法門及宗親図」「時思図」の翻刻で、「亡弟尚廓」（四三・四四頁）とされて修正され、また直前に引いたように「心越自述の中で「亡弟尚廓」とするのは、私は『宗譜』の中の尚廓かと疑っている、廓と廓は形が似ているから。」と判断が保留されることとなる。

「**卍**」なのか、「**卐**」なのか。「**卍**」説のそもそものは、かつて高羅佩『集刊』が「東臯心越禪師伝」において次のように述べたことに起因するのであろう。

東臯禪師、俗姓蔣。諱興儔、字心越、初名兆隱。別号東臯、鷲峰野樵、又越道人。浙江浦陽人也。（父名未詳、母陳氏。自謂乃三国関羽之後裔。伝存銅印。謂係関羽之古章也。師東渡時、亦携此印。現仍存於水戸祇園寺。水戸某家蔵東臯禪師印記一書。為国医多記藍溪（一七三二—一八〇一）所鈔。其説稍異、曰「心越禪師俗姓蔣氏。兄蔣尚卿夫人関氏。乃唐伊慎之裔也、云々」

【高羅佩『集刊』卷一、三頁】

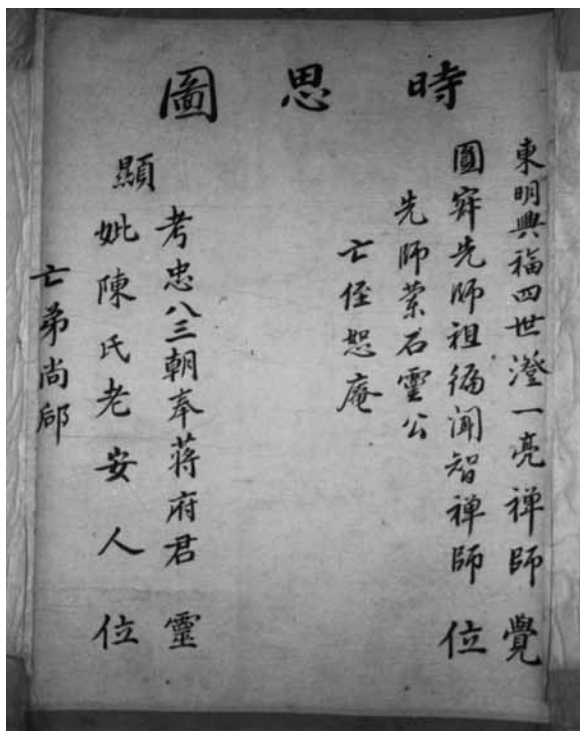
康熙二十五（一六八六）聞其兄蔣尚卿偕張斐、云々。

【高羅佩『集刊』卷一、一二頁】

多記藍溪の「東臯禪師印記」を見ていない以上、推測に過ぎないが、当該書では「尚卿」とあるのかも知れない。それを高羅佩も踏襲したのであろう。その影響は高田祥平『東臯心越』にも及ぶ。「兄の名は尚卿、弟は尚廓。兄を尚郷、弟を尚廓とする著作もあるが、これは表記違いである」（同書、一三三頁）とするからである。

『宗譜』の調査ができなかつた以上、筆者は最終的判断を保留せざるをえない。しかし范建寅氏や陳智超氏の説に導かれ、筆者が祇園寺所蔵の「時思図」や、静嘉堂文庫所蔵「心越事実」収録の「法門及宗親図」によって確認したところからすれば、「**卐**」とすることにより妥当性を感じる。

さらに『宗譜』に記載されるという「尚部」を東臯の俗名に擬しうるかと言う問題もある。先に紹介した陳氏論文はもし譜中に心越が列せられているとすれば、それは尚部ということになる。ただし心越がこの三人の外にいる可能性もある。なぜなら『蔣氏宗譜』の凡例によれば「およそ子姓の中で出家して僧となつたものは譜に入れることを許さない。還俗した者についてはその名をふたたび書く」とあるからである。



「時思圖」（祇園寺所藏）

と述べて、判断を保留する。一方、別に紹介する予定のある范建寅論文は

東臯は俗名を尚部、兄弟は四人、長兄は尚郎、次兄は尚郷、幼弟は尚邸である。現存する『蔣氏家譜』と、日本の東臯の遺文が提供する資料が相互に印証して基本的に合致しているから、信すべきものである。と尚部であることを認めている。

一人の禅僧の伝歴を調べるに当たって本貫俗姓まで判明するケースは決して多くはない。『族譜』が現存し、家族構成もある程度まで明確化する東臯はむしろ稀なケースと言える。ましてそれは東臯自身によって確認されたものである。望郷の念が東臯に筆を執らせたと見ることもできよう。それにしても東臯の筆致は慎重である。特に来朝の経由をめぐつ

ては高羅佩にはじまる「義僧」という評価がどこまで当たっているのか。異国の地で活路を見出そうとするなかで、いささかの誇張がなしとしないのではとの感を強くしている。

陳氏論文に次いで紹介試訳するのは張文徳「東臯心越身世五考」（全集所収）のうちの「考之三」である。『東渡編年略』や「宗親図」「心越事実」、さらに『沈張蔣詩文筆語』（内閣文庫所蔵）などを利用して「考之一」「考之二」で東臯の家族関係、兄弟関係、特に蔣挺明玉とは東臯の兄で長崎に渡来した蔣郎であることを論じた張論文は、「考之三」で東臯の俗名や、家族の排行について以下のように論じる。

### 「東臯心越身世五考」考之三

張文徳

一と二の「考」で東臯心越の家族関係の基本的な輪郭については明らかにしたが、さらに一步を進めて彼の三代前の先祖、祖父、曾祖父、高祖までを考えることとするが、それは『蔣氏宗譜』を調べることと可能となる。浦江県の明清時代の蔣氏には二つの系統があり、一つは東郷、一つは西郷で、両系統はいずれも「樂安郡」から出ている（すべての蔣姓は均しく樂安出身を言っている、言うところでは周公子伯齡が蔣に封じたので、子孫はそれを姓にしたと。周末に楚の兵を避けて樂安に移った。樂安郡というのはここから出る）。『宗親図』に「樂安郡蔣氏門中、先遠三代宗親」とある。東臯心越が「蔣氏門中、先遠三代宗親」と書くのは俗の例に従ったものであるとともに、樂安郡の族氏が問題となってくる。しかし浦陽の東系の蔣は会稽の横山から移って来、西系は安吉から移ってきている。来た地は同じでないし、門派は異なっているのであるから、結局、東臯の出自は東系なのか西系なのか、どの「門中」なのか？東西の蔣氏の系譜を直視して、「考一」「考二」の三つの文献資料が示すところをよくよく調べて、符合すれば是とし、符合しなければ非となる。

およそ中国の民間で族譜をつくるときには、すべて一定の方式が行われており、「世系」と「行伝」がある。「世系」には世系の詞句があつて、一世の順序ごとに句の中の某字を取り出して、一人の人の番号として順序だてるのである。「行伝」とは行の字母となる詩句を作り、一世代ごとの児孫の名前の中にその世代に当たる某字を当てはめ、その世系にお

ける個人の帰属の目印とするのである。調べやすくするために八箇条に分けてみたい。一、時は明末清初。二、興孝の妻は陳氏。三、二人の生卒年は必ず『宗親図』と同じ。四、世系の号は「忠八三」。五、父子の行に当てはめられる字は「興」と「尚」。六、「尚」を字輩とする兄弟は四人で、長男は庠生。七、東臯心越は四人兄弟の排行は三番目。幼い弟の名は邸で早く死んでいる。八、長崎で兄弟が語らったとき心越は四八歳、明玉との年の差は少なくとも一七歳以上。

八箇条に分かったことは、素早い目標達成に便ならしめ、見当違いをなくすことになる。もし八箇条が同じであり、あるいは同じものが六、七で、違うものが一、二であるなら、心越がどの系統に属するか確認できる。

はじめに「行字母」と「世字母」の二つの大きな手がかりから手を付けよう。

「興」「尚」「忠」の三字はどの系統の譜牒の中に出、子孫の盛んな時期が明末清初という時間枠にあるかどうか。大きな目標の設定はとんちんかんな方向へ進むのを避けるためである。東系の蔣氏の譜中に上述の目標に類するものはないが、西系の蔣氏の譜は中にこの条件を具えている。

行の字母 「邦世其興、尚徳信賢」「興尚」はここに出る。

世系の号の字母 「忠」は「興」の字に相對している。時間枠ではちょうど明末時期の万曆、天啓、崇禎、清初期の順治、康熙の間にあたる。八箇条の上の三箇条である。

次に「世系」と「行伝」の両項を調べる。

二三世 邦。二四世 世。二五世 其。二六世 興。二七世 尚。二八世 徳。

「興」は二六世であり、「世系」の字の「忠」もちょうど二六世である。世系を調べ明らかにした後は、「忠八三」の番号について「行伝」と逐条対照した。その結果、「忠八三」の伝と『宗親図』の蔣、陳夫妻の生卒年月日は一致しなかった。かえって「忠一八三」番の「興慥」の「行伝」が対応するのである。

興慥、字は実甫、第忠百八十三、万曆丙申正月一六日卯の刻に生まる。康熙甲寅一〇月一五日申の時に卒す。白沙の陳氏を娶る。万曆己亥九月一三日戌（宗親図は辰とする）の時に生まれ、康熙己未一六年、丁巳二月二日戌の時に卒す。下馬の父の墓に合葬す（己未は丁巳で、刊行の際の誤りか）。

合わせ見れば、「忠八三府君」とは「第忠一百八十三」の略称である。興慥と妻の白沙の陳氏は東臯心越の本当の父母なのであるか。越師は明らかに『宗親図』の父の名を「興孝」と呼んで、「興慥」ではない。なぜそうなのである



うか。まさか世の中でこのように、二人の名前は別なのに結婚や生没年が全く同じということがあるのであろうか。

『世系図』を調べると興慥の下には一つの行字、尚郎、尚部、尚郷、尚郎がある。越師の兄弟が四人であることと「考之二」の結論とは一致する。「興慥」は「興孝」となるが、二人は実は一人なのか？

再び二七世の「尚」字の四兄弟の「行伝」を調べると、

①尚郎、字は明玉、第實一百十一、浦江の県学に入り庠生となる。天啓壬戌正月二十一日壬辰に生まる（没年は記されていない。筆者注）とある。この人と『筆語』の明玉とは完全に一致し、没年が記されていないのは、明玉が「披剃」したことによる。中年後の出家は、ただ「伝」に生年を記すだけで没年は記さないのである。「譜例」はこのようになっている。

尚郎は正しく東臯心越禅師の長兄の「蔣挺、字は明玉」であり、尚郎の、譜名における「挺」は通行名である。

②尚部については、生卒年ともに記載がないが、しかし幼年に出家した者の名は「行伝」に書かないというのも、また「譜例」の規則でこうなっているのである。これは越師の幼年の名で、使われた時は八歳以前であるに違いない。

③尚郷、字は明陽で第實一八二である。「行伝」は以下のようなものである。崇禎壬申（譜は誤って申を辰としている）年正月二七日子の時に生まれ、康熙己未九月初九日未の時に没し、下馬に葬っている（康熙己未は康熙一八年である。下馬は父母の墓所である。筆者）

この尚郷とは、日本の杉村、高羅佩、及び陳智超の著書で言う尚卿のことであろうか。「ㄆ」と「ㄇ」とは、形は似ていても意味は違っている。ㄆは邑であり、ㄇは竹である。すなわち我が国の人たちも区別できなかったことがある。

しかしながら尚卿はすでに康熙一八年に亡くなっており、康熙二五年の長崎での面会は、尚郷は不可能で、蔣挺、つまり尚郎は可能となつて、『筆語』の記事と完全に一致する。

郎は、生没年を記しておらず、越師の『宗親図』が言う「亡弟郎」とはこの人であろうか。

四人の兄弟は名前を郎、部、郷、郎と分かれているが、均しく「邑」扁である。『説文』では「郎」はもと魯の亭の名である。城郎に二つあって、一つは近郊の邑で、二つ目は遠くの邑である。部は部婁で、小さな丘である。郷は畜夫が治める地。身分の低い村役人が治める地。郎はもとは国の名前である。郎はかつての郷の名である。

いま山東省東平州の東二〇里にもとの無塩城があり、郎郷がある。四人に五つの字が出るが、唯一「郎」だけが突出

していて長生きせず夭逝した。東臯は「字学」に精通していて、弟が長生きできなかったのはここに原因があると考えたかもしれない。しかし「部」と「郷」と「郷」と「部」は同じレベルにある。

筆者は幼い弟の元の名は「部」で、字をつける年齢の前に亡くなったと考えている。それ故「質」の字には何番という番号が付されていないのである。「部」は幼年に出家したので、扱いは「部」と同じで懲罰的意味合いがある。中国の宗法の差別性はこのようなものである。

四人の兄弟の父母の生没年は一つ一つ詳しく考えるとどれも一致するが、僅かに二つの疑問が残る。一、興孝はなぜ譜名が興慥なのか？二、尚部はなぜ名前が上から二番目で、「長崎に行き兄と語る」の詩や、黄姚二人の手紙と違うのか？二つの疑問の一、興孝の兄弟の排行の譜の中に記される名字の性格を調べると、疑惑はたちどころになくなる。もともと興孝の父の名は其鵬であり、其鵬は妻二人を娶った。正妻陳氏は二人の子、興孝と興悌を産んだ。興悌は儒教倫理の基本となる行で、兄弟二人に配することはもつとも適している。後に鮑氏を娶り三人の子、興慥、興悌、興福を産んだ。其鵬の五人の子は「宗譜」に書かれ、一人の父の子であることが示された。ただ一人の子だけが「孝」の字で、「悌」の字からはずれたので、譜名は「慥」となったのである。慥は、篤実の意味で、『中庸』には「言は行を顧み、行は言を顧みる。君子、胡ぞ慥爾たらざらん」とあり、譜名興慥の由来はここにあり、義と理二つながら適っている。結論すれば、譜名は興慥で、興孝は通用名である、

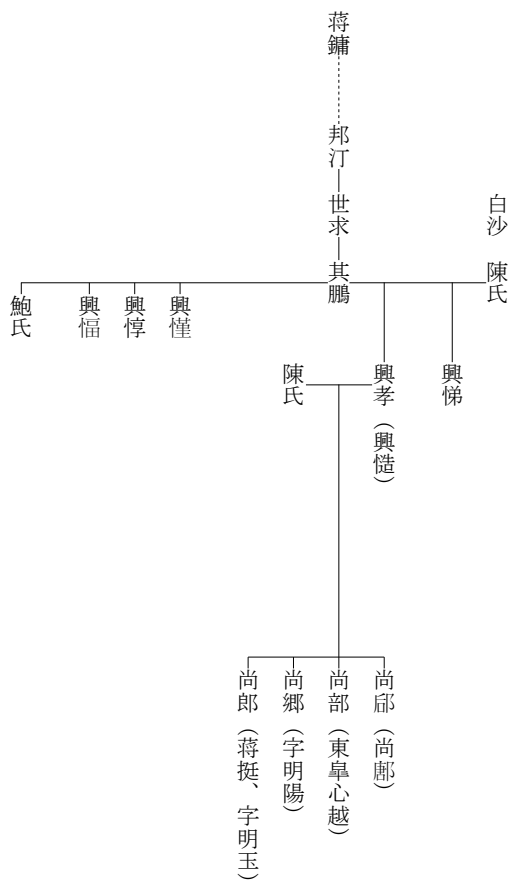
二、四人の兄弟の順番の疑問は、郎、郷、部（つまり心越）、三人の生まれた年の順番を比べれば一目瞭然で、部は三番目、上が郎で、郷は二番目の兄、下に亡弟郎がいる。つまり第三番目の尚部が東臯心越の出家以前の名前ということになる。（中略）

最後に『蒋氏宗譜』によってはっきりしたことは、興孝の父の名は其鵬、祖父は世求、曾祖父は邦汀ということである。これは二五世、二四世、二三世となる。結論としては、東臯心越の高祖は邦汀、曾祖は世求、祖は其鵬となり、「宗親図」の「先遠三代宗親」とは以上の三人のこととなる。

（以下、省略）

以上、特に東臯の家族関係について「族譜」を吟味した張文徳論文を紹介した。その成果を承けて家族関係を図式化

すれば次のようになる。



(本稿は平成二五年度駒澤大学特別研究助成による成果の一部である)  
(未完)

追記、なお本稿に前後して、平成二六年十二月、本学大学院仏教学研究会で、東臯に関わる発表を行い、『駒澤大学大学院  
仏教学研究会年報』四八号(平成二七年五月刊行予定)に投稿した。あわせてお読み頂ければ幸いである。